湯淺啓史 平成26年(2014)12月議会一般質問 事前通告項目

コミュニティセンターの果たす役割について

- 1. コミュニティセンター設置の目的
 - (ア)公民館からコミュニティセンターへの改編で目指したものは何か
 - 制度上の差異
 - 機能の差異
 - (イ) 行政サービスとコミュニティセンターの関わりはどのようにとらえるべきか
 - (ウ) 支所とコミュニティセンターの関係はどのようにとらえるべきか
- 2. コミュニティセンターが行う事業
 - (ア)自主企画事業予算化の手順
- 3. コミュニティセンターの管理・整備について
 - (ア)長寿命化を念頭に置いた管理・整備の進め方
 - (イ)管理費・施設整備費算出の手順
- 4. 今後の方針について
 - (ア)43センター体制は今後も維持されるのか
 - (イ)センター職員数の見直しは検討対象か

出雲市の広報活動における Web サイト(ホームページ)の活用について

- 1. 用語の意味について
 - (ア)ドメイン
 - (イ) Web サイト
 - (ウ)ホームページ
 - (エ) インターネット
- 2. 出雲市ドメイン (IZUMO.SHIMANE.JP) 内でネット上に公開される情報には、どのようなものがあるのか
- 3. 全体のコントロールはどこが担うのか
- 4. Web サイト(ホームページ)活用の意識付けについて
 - (ア)職員教育(イ)幼稚園・小学校・中学校・コミセンの情報掲載

公共施設利用料金の見直しについて

- 1. 公共施設利用料金について
 - (ア)減免措置が設けられることはあるのか
 - (イ)利用目的別·利用者年齡構成別·市内外利用者別 等
- 2. 現在無料の施設(学校体育館・コミセン等)について使用料金有料化が検討されているのか

質問内容「コミュニティセンターの果たす役割について」

次に、3番、湯淺啓史議員。

議席番号3番、政雲クラブ、湯淺啓史でございます。本会議の最後の質問となりました。今回は三つの質問をさせていただきます。

まず初めに、コミュニティセンターの果たす役割についてお伺いをします。

現在、43か所に設けられていますコミュニティセンターはコミセンと呼んで親しんでいます。地域にとって大変身近で重要な施設というふうに考えています。いまだに以前の公民館という呼び方がついつい口に出てしまう、親しみの深い施設でありますけれども、公民館時代から地域を支える施設であるということには変わりないと思っています。

コミュニティセンターについては、本年度新たに取りまとめられた出雲市行財政改革第1期実施計画でも取り上げられており、事務事業の適切な推進の1項目になっています。計画の中では、コミュニティセンターのあり方の検討とて、「コミュニティセンターの業務状況を把握したうえで、職員体制及び雇用形態について検討していく」とされています。そして平成26年度(2014)検討、平成27年度(2015)準備、平成28年度(2016)実施という道筋が示されています。

そこで、その検討状況も含めて幾つかの質問をさせていただきます。

まず、確認と整理です。

平成14年(2002)旧出雲市に於いて16の公民館がコミュニティセンターへ移行して以来、合併に伴い各地の公民館がコミセン化、平成25年(2013)に斐川地区の7つの公民館がコミュニティセンターとなって、現在の43センターとなっています。

第1に、コミュニティセンター設置の目的についてお伺いします。

公民館からコミュニティセンターへの改編で目指したものは何なのか、制度上の違い、あるいは機能の違い、そういったものについて簡単にお答えいただきたいと思います。

続いて次は、現在のコミセンについて、その目的や役割が整理されないまま運営がされている と思う点です。

1つは、行政サービスとコミュニティセンターのかかわりをどのように捉えていいのか。それから、支所とコミュニティセンターの関係、これをどのようにとらえるのかについて、検討状況もあわせてお答えいただければと思います。

2項目目は、コミュニティセンターが行う事業の中の自主企画事業についてです。コミセンが 担っていらっしゃいます事業は数多くあると思いますが、特に各センターの特色が出て地域の 実情に即した事業である自主企画事業について、これをどのように予算化をしていくのかとい う点が非常に分かりづらい点です。自主企画事業の予算化の手順、これについてお聞かせく ださい。

3項目目は、コミュニティセンターの管理・整備についてです。本年3月に示された「出雲市コミュニティセンター整備に関する基本的な考え方」に見えるように、施設を長寿命化させ長く大切に使っていく方針、これはよく分かります。しかしながら、長く使える施設とするためには、やはり手を加えていかなければならないと思います。「長く大切に」の「長く」の部分だけがクローズアップされて、「大切に」の部分に重きが置かれていないように思います。そこで、長寿命化を念頭に置いた管理・準備の進め方について、そしてまた、管理費施設整備費算出の手順について、どのようなお考えかをお聞かせください。

最後に、今後の方針についてです。43センター体制は今後も維持されるのか、センター職員 の見直しは検討対象かついてお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議 長(坂根 守君) 高田総合政策部長。

総合政策部長(高田茂明君)

それでは、コミュニティセンターの果たす役割についてのご質問にお答えをいたします。 初めに、コミュニティセンター設置の目的についてであります。

公民館は、社会教育法に於いて生涯学習を行う拠点施設として位置づけられています。 一方、コミュニティセンターは、この公民館機能を拡充強化するとともに、市民学習、文化及 びスポーツ活動並びに自治会、福祉、環境、安全の確保など地域の総合的な活動拠点とし て、さらには、市の行政全般の情報収集・提供などの機能を有する施設として設置をしたもの であります。

つまり、コミュニティセンターは、公民館の機能を保持したうえで、地域と行政のつなぎ役として、住民への的確な情報提供や各種情報の連絡調整、さらには地域諸団体への側面的支援、諸団体間の調整、自立への支援の役割を担っているものであります。

このような機能拡大に応じまして、職員も公民館時代の2人ないし3人体制が、コミセンでは4人から6人体制としておりまして、非常勤で半日勤務でありました公民館長は、現在、常勤勤務のセンター長に体制を強化したところであります。

支所との関連に於いては、地域における行政サービスの拠点である支所と地域づくりの担い 手であるコミュニティセンターは、地域づくりの両輪であると捉えておりまして、連携・協力して 地域を支えていく関係であると考えています。

次に2点目の、コミュニティセンターが行う事業についてであります。

自主企画事業は、地域住民主体による特色ある地域づくりの推進を目的として、各センターにおいて地域特性を生かした取り組みや課題解決のための特色ある事業に対し交付金を交付するものであります。平成24年度(2012)には、斐川地域を除く36センターに対しまして3,000万円の事業費でしたが、平成25年度(2013)からは、斐川地域7センターを含めた43センターで、各年度3,585万円の予算を計上しています。また、各センターへの配分についてですが、これは均等割6割、人口割4割を算定基準に配分をしているところであります。金額的に申しあげますと、約50万円から、一番多いところで190万円となっています。

次に、コミュニティセンターの管理・整備の進め方についてであります。

長寿命化を念頭に置いた施設の管理・整備の進め方については、現時点に於いて、いつ、 どこを整備するという具体的な計画は策定しておりません。

今後は、今年3月、議会でお示しをしました出雲市コミュニティセンター整備に関する基本的考え方に基づきまして、適時適切な維持管理により長寿命化を図ってまいります。そして、効果的なリフレッシュ整備、他施設の有効活用、そのいずれもが困難な場合は改築整備を行うと、こういう順番で具体的な整備を進めていく考えであります。

なお、管理費・整備費については、基本的に過去の整備実績から算出する手順としていると ころであります。

最後に、今後の方針についてでありますが、コミセン化から10年余が経過し、また、少子高齢化、地域課題の多様化など、センターを取り巻く状況も大きく変化をしています。将来にわたり地域の総合的な活動拠点として、安定的に機能が発揮できるコミセン制度へ変革するため、昨年度からコミュニティセンターのあり方について検討を行っているところであります。

昨年度は使用料について検討を行いましたが、本年度は、センターで取り組むべき事務事業について整理をしている段階であります。

また、ご質問のありました43センター体制及び職員体制については、現時点ではまだ具体的な検討に入っておりません。現在進めていますあり方検討を踏まえたうえで検討課題というふうに認識をしています。

以上、答弁とさせていただきます。

議 長(坂根 守君) 湯淺議員。

3 番(湯淺啓史君)

先に長寿命化のことについて一つ意見を言わせていただきたいと思いますけれども、長寿命化というのは、修繕費などのカットをして放置することでは決してないと思いますこれは認識されていると思いますが、センターの関係者にお伺いをいたしますと、「近年は修繕箇所の聞き取り調査すらありませんよ」というようなことも言われている状況です。

センターは、市にとって、幼稚園、小学校、中学校に次いで大変重要な施設だと考えておりまして、要望の聞き取りどころか、現状の把握を、現場に定期的に訪れてやっていただきたい施設だと思っています。ぜひ、その点、リフレッシュ整備ということになると思いますけど、それぞれの施設に対してうまくその長寿命化が図れるような体制づくりをしていただきたい。そのような計画を立てていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして、自主企画事業のところで、均等割が6割の按分で、人口割が4割という形で自主企画事業の事業費を配分ことですけど、それも一つの考え方かなという気がいたします。しかし、ある程度、特別枠みたいなのがあって、「良い事業だからそれは予算をつけますよ」というようなところがですね、それぞれの地区ごとに発案したものに対して、やっぱりそのアイデア、いろいろなアイデアが盛り込まれてあったりとか、それが非常によい事業であったりと、そういったことに関しては予算をつけますよと、そういった仕組みも一つあってもいいのではないかなと。現在ですと、とにかく枠が示されている中で事業を消化しているという状態ではないかなという気がいたしますので、ご検討をよろしくお願いします。

それでは、このコミュニティセンターのあり方のところについて再度質問をさせていただきます。 条例があります。

「出雲市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例」に、「センターの果たす役割及び 事業は次に掲げるとおりとする」ということで8項目掲げられています。

しかしながら、現在もコミュニティセンターはここに掲げられている目的、事業、役割、そういったものも既に超えているのではないかなと感じています。

地域の防災対策本部をはじめさまざまな取り組みがコミュニティセンター単位となっており、その活動拠点そのものがコミュニティセンターです。交通安全であったり、青少年健全育成であったり、子育て支援、美化推進、生涯学習、自治協会のさまざまな取り組み、それらがコミュニティセンター単位で行われています。現在の業務内容の現状は既に条例で規定されている範囲を超えているのではないかと思います。

そして、それに対してですね、それに対してといいますか、包括外部監査でもこの点触れられておりました。平成23年度(2011)の監査ですけれども、平成24年(2012)2月に示されています中で、これはセンターへの公金支出のあり方について検討が必要な点ですよということで

書かれていた部分ですけれども、「市がセンターに対してどのような役割を求めるのか、そのためにセンターにどのような事業を委託するのかを具体的な形で明確にする必要がある」という指摘をされています。私は、まさにそのとおりじゃないかなと。具体的な形でセンターの役割を明確にすることが急がれている、そういうふうに思います。

現在検討中ということですが、この指摘を実現するためには、条例施行規定、要綱などの変更が必要になるのではないかと考えています。となりますと関係機関との調整も数多くありまして、担当課、コミセン関係者の枠を超えた大きな議論の場が用意されるべきではないかと考えています。

ですが、なぜか、先ほど言いました出雲市行財政改革第1期計画では、一足飛びに「コミュニティセンターの業務状況を把握したうえで職員体制の雇用形態を検討していく」と、財政的な部分だけのところが検討課題というふうになっている。

センターにどのような役割を求めるのか、センターにどのような事業を委託するのか、整理は今 現在どのような、同いう部署でやられているのでしょう。それをもう一度お聞かせください。

といいますのが、運営委員会が各センターにあります。これはそれぞれのセンターの運営をいろいろと検討するところ。それらを統括する組織というものが、市全体のものがありません。それから、運営協議会というものがあって、ここにお金が出てて、それぞれのコミュニティセンターへという流れなんですが、この運営協議会自体にもコミュニティセンターのあり方を検討する機能は規定上ない。要綱を見てもそういったことは書いてない。それからセンター長会というのもあるはずですけれども、これはあくまでもセンター長会ということで、連絡会議であろうと思います。

大きなそういったことを話し合うような場がないのではないかというふうに思いますが、どういった場で検討がなされているのか、お聞かせください。

議 長(坂根 守君) 高田総合政策部長。

総合政策部長(高田茂明君)

現在進めていますコミセンのあり方検討の検討体制についてご質問いただきましたけれども、 現在のあり方検討については、先ほどご指摘をいただきましたセンター長会、ここでの議論を、 今、中心に行っています。それから、先般、運営委員会の会長にお集まりをいただきました会 議の際にですね、それぞれ運営委員会の会長さんにも現在の検討状況をお示しをして意見 をいただいたところであります。

こうしたセンター長会、運営委員会の意見をもとに、先ほど、これもご指摘いただきました運営協議会、ここの運営協議会にはそれぞれの地域の代表の方、あるいは各団体の代表の方、

そしてまた議会からもお出かけいただいていますので、ここで十分にご議論いただきまして、今後のコミセンのあり方について市長のほうに提言をしていきたいというふうに考えているところであります。

議 長(坂根 守君) 湯淺議員。

3 番(湯淺啓史君)

ぜひ、大きな議論にしていただきたいなと、いろいろな方の意見を聞いて。先ほど、その運営協議会の中で検討している、いろいろと考えているということでしたけれども、規定上は、規定上といいますか、要綱上はそういったことを書いてない。そういったことも含めて、整備をしないといけないなと思っています。

再度申しあげますけれども、出雲市がコミセンに対してどういった機能を求めるのか、そしてどういう事業を委託するのかということがまず示されて、そこから、それぞれの地域ごとに様々な議論を重ねて、じゃあ、コミュニティセンターは将来的にこういった方向でということが決まっていくというのが筋じゃないかなというふうに思います。

そういったところの議論が進めば、先ほど質問をいたしました43センターの今後、43センター 体制というものをどうするかとかですね、あるいは職員数の見直しはどうなのかとか、あるいはセンターの職員さんの待遇は今のままでよいのかとか、そういったことまですんなりと答えが見いだされるんじゃないかなというふうな気がしています。

まずは全市的な議論をしていただきたい。そのように思います。ぜひよろしくお願いいたします。

以上で、このコミュニティセンターのことについては終わりにさせていただきます。

続きまして出雲市の広報活動におけるwebサイト、ホームページの活用についてということで質問をさせていただきます。

この質問については、専門的なことを聞いているのではなくて、言葉をどう使うか、また、使う際の意味合いにおいてどのような配慮がされているかということについて少しばかりの問題提起をさせていただきたいということです。

よくこの場でも、委員会でもいろいろな質問を議員側がいたしますとですね、部長さん方であったり、あるいは委員会ですと担当の方が、「これこれについてはどういう広報の仕方、PRの仕方をされますか」と聞きますと、市の広報、いわゆるコミセンを通じて配られますね、「紙媒体の広報とホームページに掲載してPRします」、今日も児玉部長そういうふうにおっしゃいましたですけども、これがですね、果たして本当にどうホームページ上に掲載がされるのか、どのような内容、構成なのか、また、webサイトはどのような見方をされるものなのかという点をしっかりと考えた上での発言なのかどうかというところがですね、ちょっと疑問に思っています。やや安直に言葉が使われているのではないかというふうに考えています。

そこで、以下の質問。

用語の意味について以下の四つ。

ドメイン、webサイト、ホームページ、インターネット。

もう専門用語ではなくて、十分に普及した言葉だと思っていますが、市ではどのような意味合いを込めてこの言葉を使っているのか。

続いては、出雲市のネット上で公開されている情報にはどのようなものがあるのか。要するに、ホームページ、webサイトと言われるものでどういった情報発信をしているのかということをお聞かせください。

そして、そのコントロール、全体の管理というのは一体どこが担っていらっしゃるのかということをお聞かせください。

最後に、webサイト、ホームページの活用の意識づけ、これは市の職員さん、既にワープロや表計算ソフトというようなコンピュータを使って業務をされるということは当たり前になっていますが、このホームページ、webサイトを通した情報発信っていうのもぜひ当たり前のことと捉えていただきたいのです。それほど重要だというふうに考えておりまして、その点、職員教育というのはどのようになっているのか、あるいは幼稚園、小学校、中学校、コミセン等の情報掲載、

そういったことについての意識づけというのはどういうふうになっているのか、お聞かせ願いたいと。よろしくお願いします。

議 長(坂根 守君) 高田総合政策部長。

総合政策部長(高田茂明君)

それでは、出雲市の広報活動におけるwebサイトの活用についてお答えをいたします。

初めに、質問のありました四つの用語について、一般的に使われている意味について簡潔に 説明をさせていただきます。

まず、インターネットとは、全世界のコンピュータをつないでいるネットワークのことでありまして、 世界中で情報をやりとりすることができる仕組みのことを言います。

次に、ドメインとは、インターネット上の場所を特定するための、いわば住所のようなものである と思っています。また、インターネット上の特定のドメインに保管した除法の集まりのことを、一 般的にwebサイトと呼んでいます。

そして、ホームページとは、webサイトに最初に表示されるページのことを言うとされています。 しかしながら、現在、インターネットの普及とともに、webサイトとホームページの意味の区別が なくなりまして、一般的にホームページとwebサイトとは同じように使われる場合が多くなってい ます。

本市に於いても、現在、webサイトとホームページは基本的に同じ意味で使用しています。 次に、出雲市ドメイン内で公開される情報には、どのようなものがあるかということでありますけ ども、本市がwebサイト内で提供する情報は、本市の各部局が所管する申請・届出等の手 続に関するもの、制度や計画に関するもの、事業やイベント等の募集告知や開催結果の報 告など多岐にわたっています。いずれも基本的には「出雲市ドメイン」で作成し公開していま すが、出雲市ドメインを使用しないで提供している情報もあります。例えば消防本部は、合併 前の出雲市外4町広域消防組合で構築したwebサイトを引き続き使用しています。このほか、 小中学校及び出雲科学館、出雲市上水道事業や斐川宍道水道企業団などがあります。 これらは、ドメインが異なりましても、本市が提供する情報であることには変わりがありません。 そこで、出雲市webサイト内に入口を設けて、一体的に情報を提供しています。

次に3点目の、全体のコントロールはどこが担うのかということでありますが、本市が提供する情報は、それぞれの情報を所管する部局の判断と責任において掲載しており、文章表現などの統一したルールは現在設けておりません。

具体的には、担当者が原案を作成し、確認及び承認を所属長または管理者が行っています。 なお、公開内容の修正、あるいは公開開始・終了時期の設定等につきましても、各課の責任 と判断により行っています。

なお、全体のレイアウトですとか、提供する情報のジャンル設定並びに変更、部局間の調整など、全般的な運用管理は総合政策部広報情報課が行っています。また、広報情報課では、コンテンツ作成等にあたり支援を行ったり、公開された情報を随時点検するなど各課のサポートも行っているところであります。

最後に、webサイト活用の意識づけについてであります。

本市では、現在、i - cityというコンテンツ管理システムを使い、各課・室等が必要に応じて作成及び公開を行っています。

また、幼稚園、小中学校、コミセンにつきましてもご質問いただきましたが、市と同様にコンテンツ作成は担当者が行い、確認・承認は管理者が行う取り扱いとしています。

本市では、今年度からシティセールス事業に取り組んでおり、その中でもインターネットを利用した情報発信は非常に有効であると考えています。

こうしたことから、本市ではwebサイトでの情報発信に加えて、ソーシャルメディアの一つでありますフェイスブックも活用しまして、最新の情報をタイムリーに提供するように心がけているところであります。また、職員一人ひとりが出雲市の広報マンという認識を持ち、積極的に情報発信に努めるよう指導してまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

議 長(坂根 守君) 湯淺議員。

3 番(湯淺啓史君)

高田部長は本当に端的に正確にお答えをいただきまして、皆さんがそのような認識であれば全く私も質問をする必要はなかったんですけれども、現実はですね、なかなかそうではないかなという気がします。

本当にホームページ上に自分の部署の情報がどのように掲載をされているのか、あるいは、どのような形で見られているのか、パソコン上だけで見られるわけではない、携帯電話で見られるかも分からないし、スマートフォンという最近普及しているもので見られるかも分からない、そういったことをぜひ確認をしていただきたいなというふうに思います。

最近は、テレビCMでも「続きはwebで」って言いますよね。あるいは、「詳しくはホームページで」っていうような時代なんです。ぜひ、そういったところを意識しながら、このホームページ活用の意識づけをしていただきたいと思っています。

市長にご提案をさせていただきたいのは、このように非常に情報というのが、先ほどホームページの情報発信ということは広報情報課だし、それをサーバーのところなんかを管理しているのは情報管理センターだったりとか、あるいは市の広報なんかも広報情報課がもちろん担ってるんですけども、100%届けられてないわけですよね。それを100%配達しようと思うと、どうするかということになるとやっぱり自治振興課なんかも絡んでくる。あるいは防災情報、緊急情報をどうするかとかですね、パブリックコメントをするときにどういった手法を取るとか、まだまだ、先ほども答えの中にありましたように、市外に対してシティセールス、観光情報、若者定住、空き家対策、空き店舗対策、それからUIターンのことなどなど、外へ向けて発信する情報はたくさんあると思うんです。そういったものを統べるような、統括するような情報戦略室というようなものを想起されませんでしょうか。

そういった、また組織をつくるのかみたいな話になるとあれなんで、例えばそれも一つのアイデアだろうし、外部からアドバイザーを招いて、招聘してスーパーバイザーに就任していただくとか、ちょっとこの出雲市の情報戦略というのを本当に考えていかないと、先ほど各課の責任でやっていますというお答えでしたですけども、本当にてんでばらばらでは足並みがそろっていかないというふうに感じます。その点いかがでしょうか、市長さん。よろしくお願いします。

議 長(坂根 守君) 長岡市長。

市 長(長岡秀人君)

先ほどのご質問、また、答弁聞いていますと、統括する、コントロールする部署もしくは人がいないというところ、全くそのとおりだと思います。

具体の方策としては、先ほどご提案ありましたものも含めて、内部で少し早い、時間を置かず に検討させていただけたらと思っています。

議 長(坂根 守君) 湯淺議員。

3 番(湯淺啓史君)

大変前向きなご回答をいただきまして、ありがとうございました。

ぜひ、この情報戦略、外部へ向けた情報発信プラス市民の皆さんへ向けた適切な情報提供と、これがスムーズにできるということが大切です。その一つのツールとしてwebサイト、ホームページというものもあるんだという認識、それを皆様の頭の中にぜひ入れていただきたいなというふうに思います。

先ほど説明の中にはありませんでしたが、コミセンがそれぞれサイトを持っています、小・中・幼合わせて75サイトあります。それぞれ各部署、それから外へ出た分なんかひっくるめますとかなりの関連情報がwebサイトを通して提供されています。

ぜひ、高い意識を持って行っていただきたい。特に学校の部分はでこぼこがあって、本当に 更新されているところは非常にいいサイトができ上がっているんですけども、5、6年前の情報 がそのままっていうところはそのままで残っていると。これを何とかしないといけないなというとこ ろもありますので、その点も点検をぜひしていただきたいなというふうに思います。

以上で、出雲市の広報活動におけるwebサイトの活用についての質問を終わらせていただきます。

質問内容「公共施設利用料金の見直しについて」

続きましては、公共施設の利用料金の見直しについて質問させていただきます。

この項目については、本日3回目の質問ということで、恐らくお答えになるだろう児玉部長には、ほぼ食傷気味じゃないかなというふうな気がいたしていますけれども、私はちょっと違う観点からまた聞いてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

この見直しについては、一部は来年4月、また、一部は来年10月から改定される方針でありまして、今議会に温浴施設の利用料金改定の議案が提出をされています。

公共料金の使用料・手数料の見直しについては、本年7月にその基本的な考え方が示され、 第1段階で施設用途及び施設規模に応じた使用料の統一、第2段階で維持管理費に対す る受益者負担率に応じた金額設定、そのような段階を経て行うというふうにされておりまして、 具体的な金額も示されました。

これについてまず、公共料金のその利用料金について、減免措置が設けられることはあるのかどうかということをお聞かせください。

温浴施設などは年齢別の価格構成あり、子ども料金とか、65歳以上料金とかっていうのがありますけど、その他の施設料金について、例えば利用目的別であったりとか、あるいは利用者、年齢構成別であったりとか、市内外の区分は恐らくあるんだろうと思いますが、そういったものについて規定で決められている金額より減免するというような考えがあるのかどうか、それをお聞かせください。

そして、現在無料の施設、学校の体育館やコミセンなどのことですけれども、使用料金が検 討されているのかどうかということについてお聞かせを願いたいと思います。どうぞよろしくお願 いたします。

議 長(坂根 守君) 児玉行政改革部長。

行政改革部長(児玉俊雄君)

ただいまの公共施設利用料金の見直しについてお答えをいたします。

先ほど、議員のほうからもお話がございましたように、現在、施設使用料については、施設用途や規模が同じでも使用料に差がある施設があるため、これを是正し、同一の料金体系となるよう見直しをするとともに、使用者に応分の負担を求めるよう、施設の管理運営費に占める使用料の割合を勘案した新たな使用料を設定するよう見直しを行っているところでございます。

最初に、減免措置についてのご質問でございますが、文化施設、スポーツ施設の多くが障が い者に対する減免規定を設けています。また、文化施設では、市内の小中学校が行う教育 的、文化的な催しや学校関係の練習に使用する場合に減免を行っています。そのほか、斎 場や国際交流会館宿泊研修棟などのように、市内外の利用者区分による料金設定をしてい るものもございます。これらについては、それぞれの運用状況を調査をいたしまして、施設区 分ごとに統一した減免規定を設定したいというふうに考えているところでございます。 次の、無料施設の有料化についてのご質問でございますが、現在、無料の施設については、 公共施設として同様の目的での施設使用に対し、有料施設と無料施設があるということは、 公平性の観点から問題があると考えておりまして、基本的に有料とする方針でございます。 お尋ねの学校体育館やコミュニティセンターの各部屋につきましても、使用料の設定を検討 しているところでございます。しかしながら、このような施設については、小中学生や学校関係 者の活動の場、また、地域活動の場として多く利用をされています。そうしたことから、地域活 動ではない社会体育の活動や趣味のサークル活動などの利用は負担をお願いをしたいとい うふうに考えていますが、 例えばスポーツ少年団等の活動やPTA活動、また、コミュニティセン ター事業や地域の各種団体の活動に関しましては、減免規定を設けるよう検討をしていると ころでございます。

以上、答弁といたします。

議 長(坂根 守君) 湯淺議員。

3 番(湯淺啓史君)

先ほどの後のほうでお答えをいただいた、無料であった施設の有料化ということのところなんで すけども、基本的に料金設定をするということで間違いないんでしょうか。

私、ちょっと勝手に理解をしておりまして、これは、例えばコミセンなどですと、エアコンの使用 料ぐらいは一部負担していただこうとかですね、あるいは学校の体育館なんかも基本的に使 用料は無料なんだけれども、夜間のその照明の代金の電気代の一部を負担していただこうと か、そういう有料化という意味じゃないかなと勝手に判断したんですけど、そうではなくて、一 応、料金設定をするという、そういう方向というふうに考えてよろしいでしょうか。

議 長(坂根 守君) 児玉行政改革部長。

行政改革部長(児玉俊雄君)

ご質問いただきましたけれども、湯淺議員おっしゃいますように、基本的に、例えば学校の体育館とか、コミセンの会議室等につきましても、これについては、例えば社会人で使われる場

合とか、市民のサークルで使われる場合が想定をされますので、基本的に料金設定をさせていただいたうえで、先ほど申しあげましたような減免規定を設けまして、一般使用については基本的に減免になるというような形で行いたいと思っています。 以上でございます。

長(坂根 守君) 湯淺議員。

3 番(湯淺啓史君)

そうしますと、その減免規定のところですけれども、先ほど質問の中で、利用目的とか、年齢構成別とか、そういったものもぜひ加えていただきたいというようなことも含めてちょっと質問したつもりなんですけども、例えば高齢者健康増進に合致するような目的、そういった施設であれば、そういった目的に合致するのであればある程度の減免が受けられるとか、ぜひそういったことも加えていただきたいと思っています。

というのは、地域のコミュニティセンター等をはじめ地域の交流拠点となり得るような施設は、 高齢者の健康増進や介護予防に資する施設、そういったものは、今後のコンパクトシティであったり、地域包括ケアシステムであったり、そのような人口減社会、それから高齢社会における地域のあり方、いわゆる地域の将来的な課題の中で中心的な役割を果たす施設だと思うんです。そういったことで、今後さらに需要が増してきます。受益者負担率に応じた金額設定というところは原則踏まえたうえで、例えば子育て支援、若者定住、高齢者健康増進、介護予防、こういった課題に合致するような活動であれば減免措置をぜひ設けていただきたい。そのように思っています。

この減免規定というのを設けるというふうにおっしゃいました。これはいつまでに減免規定というものを整理されるのか、最後にお聞かせください。

議 長(坂根 守君) 児玉行政改革部長。

行政改革部長(児玉俊雄君)

現在、例えばコミセンについては、センター長会のほう、例えば学校については校長会のほうといろいろ、今、協議を担当課がしているところでございまして、基本的には3月議会に新しく料金を取るものも含めまして、条例の提案をさせていただきたいと思っておりまして、それまでには減免規定のほうも整理をいたしまして、一緒に提案をさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

議 長(坂根 守君) 湯淺議員。

3 番(湯淺啓史君)

最後になりますけど、繰り返しになりますけれども、コンパクトシティであったり、地域包括ケアシステムであったり、人口減社会、そしてまた高齢社会における地域のあり方の方向、いわば地域の将来的課題に対する市の将来像、そういったものについては、ある程度画一的といいますより、戦略的な決断というものが必要になってくるというふうに思っています。

ですから、小さいことかも分かりませんですけれども、ここら辺にも集中と選択というもののその判断というものが恐らく加わってくるんだろうというふうに思っています。この利用料金につきましても、ぜひ、その減免というところですね、そういった考え方を示していただければというふうに思います。

以上をもちまして、本日の質問全て終了いたします。ありがとうございました。